

内閣府青年国際交流事業報告書 2021

令和 3 年度
国際社会青年育成事業（オンライン）



内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

序

内閣府では、日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の友好と理解を促進するとともに、青年の国際的視野を広げ、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成することを目的として各種の青年国際交流事業を実施してまいりました。

「国際社会青年育成事業」は、日本と世界の青年の交流を通じて、相互理解と友好促進を図るとともに、国際協調の精神を養い、次代を担う青年を育成するべく60年以上にわたり実施してきた歴史ある事業です。

本事業は元々、日本青年を海外に派遣し、外国青年を日本に招へいするものですが、今年度はコロナ禍を巡る状況がいまだに予断を許さないことから、昨年度に引き続き、オンラインで開催することとしました。

交流プログラムでは、これからの新しい時代にリーダーシップを発揮できる青年の育成を図ることを目的に、中南米地域からは災害対策をテーマにメキシコ合衆国・ドミニカ共和国の参加青年と、欧州地域からはITをテーマにドイツ連邦共和国・エストニア共和国の参加青年と日本青年とで、それぞれディスカッションを行いました。今年度は新たな試みとして、参加青年の募集に際し、ディスカッションテーマに関連する分野に将来従事を希望する青年と、実際に従事している青年を対象に募集を行いました。様々な立場から一つのテーマについて議論することで、より多角的な視野が形成され、課題に対する参加青年の理解が深められたのではと思います。

さらに、事業報告会では、今回のオンライン交流で得られた成果を報告するとともに、これまでの事業参加青年による経験や学びといった自身の成長を紹介する機会も設け、より多くの方々に本事業の魅力をお伝えするための広報を行いました。

本事業を通じて、参加者の皆様が交流を深めるとともに、様々なテーマについて大いに議論いただいたことで、参加青年が今後の活動につながる学びを得て、今後ますます活躍されるとともに、広く青少年の方々が、本事業を含む国際交流活動への関心を高めていただくことを願っています。

本報告書は、今回のオンライン交流で行ったディスカッション等の様々な活動について記録したものです。この報告書を通じ、事業の意義を御理解いただくとともに、今後一層の御支援をいただければ幸いです。

最後に、本事業の実施にあたり、御協力いただいた関係各位に、心から御礼申し上げます。

令和4年3月

内閣府青年国際交流担当室長

黒瀬 敏文

事業概要

<目的>

国際社会青年育成事業は、昭和34年及び平成5年の当時の皇太子殿下御成婚記念事業を、平成31/令和元年のお代替わりを契機に発展させた事業である（昭和34年に「青年海外派遣事業」として開始し、昭和37年開始の外国青年招へい事業と合わせて平成6年から「国際青年育成交流事業」として実施）。日本と諸外国の青年の議論を通じて理解を深めるとともに、青年相互の友好と理解を促進し、国内各地域の青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成するとともに、青年による青少年健全育成活動等への寄与を目的とする。

令和3年度は、コロナ禍を巡る状況がいまだに予断を許さないことから、昨年度に引き続き、オンラインで開催することとした。

このため、これまで行ってきた国際社会青年育成事業の特色を生かしながら、今年度はオンライン形式により、4か国の外国青年と日本青年が同一の社会課題をテーマにディスカッション及びマルチ・ケース・スタディを行うことで、現代の複雑化したグローバル社会に沿った国際的視野を持つ青年を育成することを目的とする。

<実施概要>

本事業は中南米・欧州地域別に、オンラインにて実施した。

(1) テーマ

- 中南米地域：「災害対策」

災害をきっかけに持続可能な社会を創る
“ビルド・バック・ベター”な取り組みとは？

- 欧州地域：「IT」

進み続けるIT化が世の中をどう変えるか？
それに対する我々のアクションは？

(2) サブテーマ

- 中南米地域

- ① 高度に危険な汚染リスク(例:原発事故や

COVID-19のような感染症)に対して、行政はいかに備えるべきか

- ② どのような災害対策が、企業セクターに付加価値をもたらすか
- ③ コミュニティ主体の災害対策立案には、誰がどうかかわるべきか
- ④ NGOが適切かつ責任を伴った災害人道支援を計画・実施する上で、何が重要か

• 欧州地域:

- ① ITで解決できる教育の問題/ITで教育を改善する方法や事例
- ② IT化によって社会に起きている負の側面と対策
- ③ IT化によって今後大きく影響を受ける業界とそれに対する施策の提案
- ④ 最新の先端技術で解決可能な(解決が見込める)社会課題とその方法

(3) 日本参加青年の参加資格(主なもの)

- 令和3年4月1日現在、概ね18歳以上30歳以下の者であること。ただし、テーマ(災害対策またはIT)に関係する分野に従事している者については40歳以下も可とする。
- 交流対象国に対して関心と理解があること。
- 本事業における活動(ディスカッション等)を円滑に行うことができる英語力を有すること。ただし、テーマ(災害対策またはIT)に関係する分野に従事している者については英語力を問わない。
- 事前研修、オンライン交流、事後研修及び事業報告会の全日程に参加できること。
- 本事業終了後もその経験をいかして社会活動を活発に行うことが期待できること。

(4) 地域・交流国・参加青年人数

- 日本参加青年
中南米地域 15名
欧州地域 15名(辞退者1名)
- 外国参加青年
メキシコ合衆国参加青年 8名

ドミニカ共和国参加青年 8名
ドイツ連邦共和国参加青年 7名
エストニア共和国参加青年 7名

(5) 日程

• 事前研修

中南米・欧州地域合同で実施:

➤ 1日目:令和3年12月11日(土)

➤ 2日目:令和3年12月18日(土)

※両日とも14:00~18:00で実施

• 外国参加青年とのオンライン・ディスカッション交流

① 中南米地域

➤ 1日目:令和4年1月15日(土)

➤ 2日目:令和4年1月16日(日)

➤ 3日目:令和4年1月29日(土)

※全日程において、日本時間9:00~12:00、

メキシコ時間18:00~21:00、

ドミニカ共和国時間20:00~23:00で実施

② 欧州地域

➤ 1日目:令和4年1月22日(土)

➤ 2日目:令和4年1月23日(日)

➤ 3日目:令和4年2月5日(土)

※全日程において、日本時間17:00~20:00、

ドイツ時間9:00~12:00、

エストニア時間10:00~13:00で実施

• 事後研修

中南米・欧州地域合同で実施:

令和4年2月13日(日)14:00~18:00

• 事業報告会

令和4年3月5日(土)14:00~17:10

※プログラム実施

内閣府との契約により、一般財団法人青少年国際交流推進センターが実施に当たった。